

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月5日(火)
13時24分開会 14時29分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、桜井崇裕
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・ 請願第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願について
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（奥秋康子）：ただいまから総務産業常任委員会を開催する。

（1）請願の審査について

- ・請願第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願について

委員長：先ほど当委員会に付託された「請願第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願について」の審査をしたい。内容については何か質疑等はあるか。

桜井委員：この請願については昨年から出されているものだと思うが、昨年の対応について事務局に確認したい。

佐藤局長：昨年3月に、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願が出された。内容については、昨年は「新たな一般職非常勤職員」という文言になっているが、今回は「会計任用職員」という文言に変わっている。結果については委員会と本会議で請願を採択している。採択の後の意見書について、清水地区連合から提出された意見書案を一部修正して提出後、可決となっている。

委員長：今年初めての方もいるので、会計年度任用職員制度の事務処理マニュアル、地方公務員法及び地方自治法の一部改正新旧対照表、パートタイム労働法の概要の資料を準備しているので配付する。休憩する。

【休憩 13:28】

【再開 14:09】

委員長：再開する。請願の趣旨・内容については理解いただけたかと思う。請願について意見を伺う。

口田委員：内容がパートタイムについての請願であれば、採択をしてよい。そういう考え方でいくと、記以下の4番を削除するなら採択をしてよい。

委員長：この請願全体について採択をするのかどうか伺いたい。内容を修正するかどうかは意見書の際に検討する。

口田委員：記以下の4番を削除するなら採択、削除しないなら不採択。

佐藤委員：同じく記以下の4番が気になる。「会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定を図る」という文言はよいが、「任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと」は賛成しかねる。

山下委員：請願の件名でいくと会計年度任用職員の処遇改善をしていくという面では、していかなくてもいけない時代なのかなということで採択してもいいと思う。手法についてはどういう手法があるのかは分からない。

桜井委員：この請願については同様の趣旨のものを昨年も採択しているのだから、採択するのには何ら問題はないと思う。労働者を守るための新たな法整備ということなのでいいと思う。ただし、口田委員が言われたことは一部修正のうえ、採択に向けていったらいいと思う。

口田委員：私は4番削除と言ったが、「雇用安定を図るため」以下の文章をカットして、「雇用安定を図ること。」という文言にしたら問題がないような気がするが。

委員長：皆様の意見としてはこの請願は採択するということでよろしいか。

桜井委員：今回の口田委員の意見でいうと、3番と4番はどうしても重複するのでという思いがあるので、パートタイムの部分については一本化を図ったほうがいいと思う。記以下の最初のほうでは法改正を求めておいて、下のほうでは処遇改善、雇用安定となっているので、提出するのであればある程度文言を一本化したほうがいいと思う。

委員長：一本化とはどのような方法で行うのか。休憩する。

【休憩 14:18】

【再開 14:22】

委員長 : 再開する。まずは請願第1号については採択してよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : 請願第1号については採択とする。

続いて、請願については3月11日の本会議で報告し採決されるが、本会議で採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見書案を提案するため、直接委員会には関係はないが意見書案の内容について確認する。意見書案を配付する。

(事務局 意見書案配付)

委員長 : 意見書案の扱いについて協議する。意見書案の内容について意見があればお願いしたい。

口田委員 : 記以下の4番を削除することでお願いしたい。

委員長 : 口田委員から4番を削除してほしい旨の意見があった。他に意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長 : 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書案について、4番を削除して提出することでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのとおりに決定する。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長 : 所管事務調査の申し出についてを議題とする。6月定例会までの所管事務調査の申し出事項について意見があればお願いしたいが、今言われても出てこないと思うので次回の委員会までにそれぞれ考えていただきたいがいかがか。

(よろしいの声あり)

委員長 : 次回の委員会は、3月12日の一般質問・全員協議会終了後に開催することでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : 次回は3月12日に開催する。

(3) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長 : 議会報告会と町民との意見交換会について、それぞれの委員会でテーマを決めることになっている。これも3月12日の委員会までに考えてきていただきたい。

(4) その他

委員長 : その他について皆様から何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長 : 以上で、総務産業常任委員会を閉じる。大変ありがとうございました。